

住まう

▷関連章
11章
12章

■キーコンセプト

機会の平等／結果の平等、基本的人権、コミュニティ、社会保障、福祉

Step 1 「住まう」ことは個人的なこと？

1) GDPは、一国の内部で一定期間の間に生産されたものの金銭的価値を表す指標です。金銭的価値とは、市場での売上高から生産コストを引いたものを指します。¹⁾

2) OECDは、各国の経済や国際経済について話し合ったり調整したりする国際機関のことです。²⁾

3) OECDのBLIのサイトは、指標の中のどの項目を重視するかで、利用者が独自のランキングを作れるかもしれません。日本語にも「衣食住」という言葉がありますが、人間の基本的な欲求を満たしてくれるものとして、住宅は人間のより良い暮らしに不可欠だとされています。住宅を持つことは、現代では基本的な人権の一つだとなみなされています。³⁾

あらためて考える機会は、そう多くありません。特に日本では、住宅を持つことは個人的な事柄と思われており、住宅を社会的な問題として考える機会も少ないように思います。この章では「住まう」ことの社会性について少しばかり考えてみたいと思います。

Step 2 考えてみよう！

【質問】10年後にどういう住み方をしたいですか。メモして下さい。

【アイデア交換】メモしたアイデアを、グループの人と共有してみましょう。

Step 3 住宅をめぐる願望と住宅政策の戦後史

Step 2では10年後にどういう住み方をしたいかを尋ねました。住み方と聞いて多くの人がまず思い浮かべるのは、おそらく住宅だと思います。住居の広さや間取り、外観や内装などに関しても、いろんな希望が出たでしょう。一戸建てかマンションか、持ち家か賃貸か、といったことについても、それぞれの理想があると思います。では、いま日本に住んでいる人々は、どのような住宅を望んでいるのでしょうか。2017年の国土交通省の調査によれば、一戸建てを希望する人は約65%、マンションが約10%でした。⁵⁾ また一戸建てかマンションかを問わず、いわゆる持ち家願望のある人は約76%で、この数字は過去30年ほどほとんど変わっていません。⁶⁾ では人々は、実際にはどのような住宅に住んでいるでしょうか。

5) 平成29年度「土地問題に関する国民の意識調査」⁷⁾結果の概要是、2013年時点での総住宅数は6063万戸、そのうち人の住んでいる住宅が約3210万戸です。そしてこれらとの比率は約55%が一戸建てで、約42%がマンションなどの共同住宅です。また持家の比率は約62%で、この数字もこの40年ほどあまり変わっていません。どんな住宅に住みたいか、という理想に比べれば低いですが、それでもかなり多くの人々が、希望通り、一戸建てや持ち家に住んでいることがあります。

6) ちなみに1996年に一戸建てを希望していた人は約90%だったのです。長期間的には一戸建て希望はかなり減っています。

7) 平成25年「住宅・土地統計調査」より。結果の概要是(<https://www.stat.go.jp/data/ityaku/2013/tyousakeihtml>)を参照。

1950年頃からは、より長期的な視野に基づく住宅政策が採られるようになりました。公営住宅・住宅金融公庫・公団住宅は、そうした住宅政策の代表的な産物です。公営住宅は、地方自治体が住宅を建設したり、買取ったり、借上げたりして、個人に貸す住宅です。現在、総住宅数の約4%、7戸に1戸が空き家です。

8) 日本の住宅政策については、早川(1997)や本間

公団が供給してきた、団地と呼ばれる集合住宅です。中所得者向けに住宅を供給するのがねらいでした。ですが、実際に公車の融資を受けたり団地に入ることができる人々の多くは、比較的恵まれた層でしたし、低所得者向けの公営住宅はなかなか増えませんでした。1950年代後半からの高度経済成長期には、大量の人々が労働力として地方から都市へと移動し、住宅があらためて不足しました。これを補うために、今度は公的機関によってではなく民間の手で、比較的建築費や家賃の安い木造賃貸アパートが多く建てられました。個人的な努力で住居を手に入れようとする国民の傾向を、決定的にしたのが、1966年に制定された住宅建設計画法だといわれます。この法律に基づいて「一世帯一住宅」をスローガンにした第一期の住宅建設5カ年計画が始まります。この計画でも、公的な住宅建設より、民間による住宅建設が重視され、目標住宅数の7割を民間で建設するとされました。それを持ったのは、戦前から沿線で住宅を供給してきた阪神・阪急・東急・西武といった民間の鉄道会社や、1950年代に増えた民間の住宅産業——ダイベロッパーや住宅メーカー——です。これら民間の業者によつて、宅地の造成や大戦後の日本の住宅政策に注目してみます。

8) 2009年には総住宅数が総世帯数を上回っていました。その間に、銀行をはじめとする民間の金融機関が住宅ローンと呼ばれる融資を充実させていったり、1980年代後半の不動産バブルと呼ばれた地価や住宅の軒外れの高騰もありました。そして2006年、住宅の数が充分になったことを理由に、住宅建設計画法は廃止されます。代わって住生活基本法という法律が、新しく制定されること。

され、より質の高い居住環境の整備を、行政だけでなく、住宅関連事業者などの主体的な取組によって実現すべきだとしました。その結果、国家や地方自治体が、国民に適切な住居を供給する義務は、かつての住宅建設計画法の時代以上に小さくなり、民間業者や消費者自身の責任がさらに大きくなつたといわれます。

戦後日本の住宅政策の歴史を振り返ってみると、国民が自分たちの個人的な努力で適切な住居を手に入れるようには促す政策が中心であり、すべての国民が適切な住居に住めるようには国家や地方自治体が努力するという性格は弱かったです。戦後日本を生きてくれた人々は、そうした住宅政策の影響を多かれ少なかれ受けました。それにより少なくなった人たちが、「マイホーム」を手に入れるという願望を抱き、実際にそのための努力をして自分で家を手に入れてきました。その結果、現代の日本では数多くの住宅が建ち並び、多くの人が安全やプライバシーといった基礎的なニーズを充足させました。これが、住宅政策と住宅をめぐる願望の戦後史の、少なくとも一側面だつたといえます。

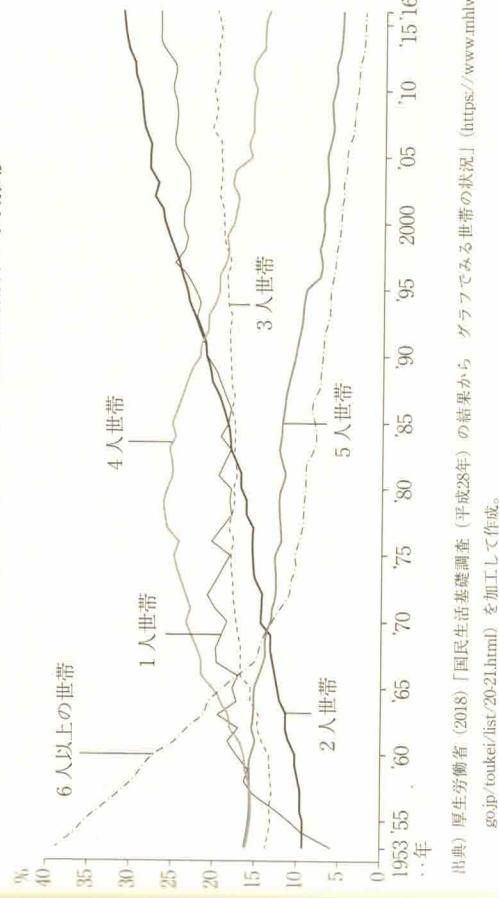
Step 4 住まい方の変化とコミュニケーション

では、建ち並ぶ住宅の中で人々の住まい方は、どのように変化してきたでしょうか。

ここではそうした情報の一つとして、図表10-1を挙げておきましょう。これは、日本の全世帯を1人世帯から6人以上世帯までのグループに分けて、第二次世界大戦後から現在まで、それぞれのグループの割合がどのようになつたか、を表したもののです。ここでいう世帯とは、大雑把に言えば、同じ住宅に住んでいて、一つの家族として生計をともにしている人のことです。

このグラフによれば、戦後直後は全世帯の半分近くが、6人以上の世帯でした。たとえて言えば、「サザエさん」や「ちびまる子ちゃん」のような世帯です。しかし6人以上世帯は、戦後劇的に減つてい

図表10-1 世帯人員別に見た世帯数の構成割合の年次推移



出典) 厚生労働省(2018)「国民生活基礎調査(平成28年の結果から グラフでみる世帯の状況)」(<https://www.mhlw.go.jp/stf/toukei/list/20-21.html>)を加工して作成。

き、いまではほとんど見かけなくなっています。これに対し、1960年代後半から1980年代にかけて多かったのが、4人世帯です。典型的には『クレヨンしんちゃん』のように、夫婦と未婚の2人の子どもから構成される家族です。しかし、多いときには全世帯の4分の1を占めていた4人世帯も、1980年代後半から減り始め、いまでは15%程度です。現在、多数を占めているのは、1人世帯から3人世帯で、日本の住宅で暮らす7割が少人数世帯となっています。

住宅と世帯に関する以上のようなデータから、現代日本における住み方に關して、次のような姿が浮かび上がります。先ほど述べたように、現代の日本には、総人口の半分に近い6000万戸の住宅が、ひしきき合うように建ち並んでいます。ただし、その大半に暮らしているのは、1人から3人という少人数世帯です。このことから、戦後直後の6人以上世帯などに比べて、各世帯が担える役割や果たせる機能も小さくなっています。と推察できます。

そんな家族の機能を補うために重要なものが一つが、まちや地元、地域と呼ばれる環境です。地域が私たちの生活に大き

(10) 正確に言えば、世帯は家族と一致しません。世帯と家族の定義の詳細については、たとえば総務省統計局「世帯・家族の属性に関する用語」(<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/users-g/word2.html>)や厚生労働省「国民生活基礎調査」の「用語の解説」(<https://www.mhlw.go.jp/stf/toukei/list/20-21tousa.html#anchor13>)を見て下さい。

11) R. マッキー・ヴァー (1917=2009) はコミュニティを、一定の地域の上に展開される自生的な共同生活であると定義し、コミュニティの連帯は、他のあらゆるつながりを可能にする最も基礎的な資源だとしました。ここでコミュニティ概念は、地域という空間と結びついています。しかし最近では、ネット上のつながりや趣味を介したつながりのようには、類似したつながりが大切だ、と主張するようになりました。

12) ソーシャル・キャピタルは、たまたま日本での概念も時代とともに変化しています。現代日本の地域とコミュニティについては山崎 (2011)、コミュニティ概念の変化についてはZ. バウマン (2001=2017) を参照。

な影響を与えることは、社会学では繰り返し指摘されてきました。かつてよりも血縁や地縁が乏しいところに、同じような経済的条件の人々が集まっています。それぞれ仕事時間も通勤時間も長いというのが、現代の地域です。そうであれば、いくら地域が大事という理想を語つても、実際に地域のつながりを強めることは、なかなか難しいと思われます。

Step 5 基本的人権としての住まい

多くの、通勤にかなりの時間を要します。かつてよりも血縁や地縁が乏しいところに、同じような経済的条件の人々が集まっています。それが「住まう」ことについて考えてきました。最後に、「住宅や地域に比べてずっと想像力が必要だと思われる観点から、「住まう」ことを考えてみたいと思います。それが福祉です。

日本語で福祉といふと、高齢者福祉や障害者福祉といったように、対象となる人々が限定された特別なもののように思われるかもしれません。しかし最近のNPOやボランティアといった、営利を目的としない市民活動への関心も高まっています。国家や自治体も、従来のような上からの都市計画や都市開発だけでなく、地域住民による下からの自立的なまちづくりが大切だ、と主張するようになりました。

ですが、人の生活にといひかにコミュニティが大事であることはいえ、現代において地域のつながりを強めることはそれほど簡単ではありません。2015年の『国民生活時間調査』によれば、たとえば現代の30代の男女が、仕事や家事や睡眠などの時間のぞいて自分で自由に使うことのできる時間は、かなり限られています (男性は1日当たり3時間10分、女性は3時間20分)。しかもそうした時間の多くもマスメディアやネットの観察などに費やされています。その結果、社会参加の時間は、30代男性で3分、女性で5分となっています。これでどうして地域とのつながりを強めることができのでしょうか。なぜ地域という空間を整えるための時間が、これほど乏しいのでしょうか。直接的にはもちろん、それぞれ人が仕事や家事に忙しく、それ以外のことには割く時間や余力がないからです。「過労死」という言葉があるように、日本は長時間労働で知られてきました。こうしたことによって地域で過ごすための時間や余力がない、というStep 4の最後で触れた事情の理由は、単純に、仕事や家事に忙しい

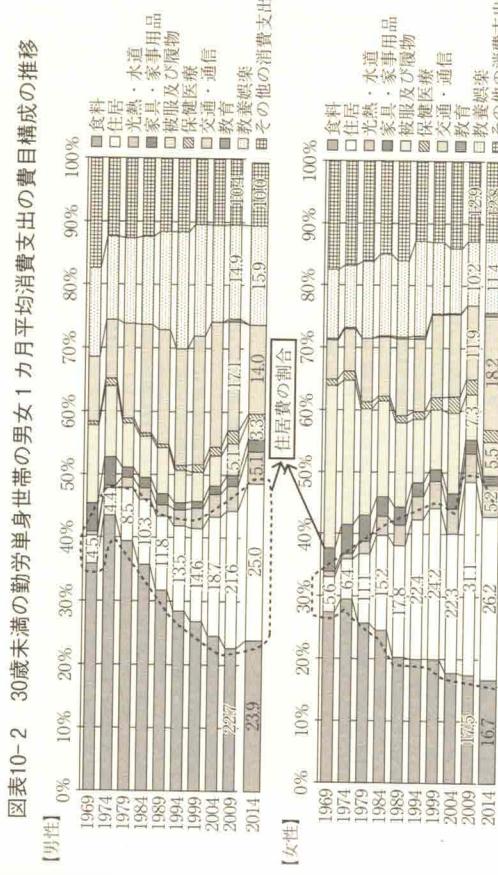
ときばかりだからとの市民団体での活動、投票率や行政への信頼など、さまざまな指標によって測定されます。

13) Nonprofit Organization (非営利組織) の略。

14) NHK放送文化研究所のサイト (<https://www.nhk.or.jp/bunkenk/index.html>) で見られます。

15) 「平成24年版厚生労働白書：社会保障を考える」は、社会保障について考える上で非常に有益な議論やデータが掲載されています。[\(https://www.mhlw.go.jp/stf/hakusyo/kousei/12/\)](https://www.mhlw.go.jp/stf/hakusyo/kousei/12/)

16) 海外の住宅政策については、J.ケメニー (1992=2014) や、A.オーヴィエンド / G.ファンダーレン (2002=2009) を参考。



出典）国土交通省（2018）「平成30年度『住宅経済調査データ（6）住宅と家計経済 1-（5）所得・雇用環境の変化 著年世帯における住居負担の増大』」(https://www.mlit.go.jp/statistics/details/t-jitaku-2_tk_00002.html) を加工して作成。

からだ、とはいえないなります。むしろ、国民の生活を保護するは、社会保障制度が、日本の場合、個々の家族に負わせる負担を大きくしてしまう仕組みになっているためだといえます。公的な住宅支援が不十分であるために、人々の経済的・時間的な負担が大きくなるという状況は、今後、これまで以上に深刻になると可能性があります。

その一例として図表10-2を見て下さい。これは、30歳未満の単身世帯の男女が何にお金を使っているか、を示したもののです。1969年には消費に占める住居費の割合は5%程度でした。この変化の要因はたくさんあります。少なくともその一つとして、1990年代以降の雇用状況の変化があると思われます。非正規雇用が増加し、正規雇用の労働条件も悪化してきたことで、全体的な雇用者の所得水準が下がり、所得の格差も拡大してきました。しかし日本には、Step 3で見たように、比較的家賃の安い公的な賃貸住宅は多くありません。また民間の賃貸は、公的な住宅よりもずっと高い家賃のものが増えていきます。こうした状況の中で、それなりに質の高い住宅に住もうと思えば、どうしても住居費の負担が増えます。消費支出のうちの4分の1も住居費が占めてしまうと、貯蓄などに回せるお金も限られます。その結果、やがて持ち家を手に入れたいと思っても、長く続ける住宅ローンはこれまで以上の負担になるか、そもそも無理になると予想されます。かつては多くの人々が憧れ、ある程度実現可能であった、最初は賃貸住宅で最終的には「マイホーム」を手に入れるというストーリーは、これから先の世代では実現がなかなか難しく、できても、それに伴う負担が大きくなっていくと思われます。¹⁷⁾

17) 近年の住居をめぐる問題については、住宅政策提案・検討委員会認定NPO法人ビッグイシュー基金が制作した「住宅政策提綱書」(<https://bigissue.or.jp/action/housing-policy/>) や日本居住福祉学会のサイト (<http://housing-wellbeing.org/ja/>) が参考になります。

そのため、多くの人が自分で住宅を手に入れることがある程度度できていきました。ですが、雇用が不安定化し、住宅をめぐる負担や格差が大きくなりつつある現代の日本では、「住まう」ことをあいかわらず個人的な問題とみなし続けければ、私たちの生活はかえって苦しくなっていくかもしれません。

ではどうした思考の習慣から離れて、「住まう」ことを社会的なことがらとして考えられるようになれば、どうでしょうか。たとえば、住まいを自力で確保するのが困難な人のために、国家や地方自治体が良質で低家賃の公的な住宅を増やしたり、民間の賃貸住宅を借りる人のための公的な住宅手当を増やしたり、社会政策を、社会保険の中心に組み込むわけです。その場合、人々は、自分で努力して家を手に入れるのをそれほど当然だと思わなくなり、そのためのお金稼ぐことにいまほど忙殺されずにすむかもしません。その結果、地域で過ごせるだけの時間的・経済的な余裕もいる

より多く手に入れられるかもしません。個人的なことと思われた「住まう」ことを、社会的な事柄として考えてみると、そんな急がば回れこそが、現代の日本においてより良い暮らしを持していくための近道かもしれません。

しかし、このような考え方に対する反論も予想されます。自力で住宅を手に入れようと努力している人にも、そうでない人にも、「住まう」ことに関する社会的なサポートが行われるとすれば、それは不公平ではないか、というものです。

公平さについて語られるとき、しばしばイメージされるのが、機会の平等です。どんな人に対しても同じ機会が与えられている状態が、公平だという考え方です。機会の平等は比較的イメージやすく、それが公平であることも納得しやすいものです。「住まう」とに当てはめれば、参加者の全員に基づいた、住宅を手に入れるというゲームが用意されており、どのような住宅を手に入れるかはそれぞれの人の努力次第であり、その結果として生じる格差もしかたがない、というイメージです。

ただし、機会の平等が公平だといえるのは、参加者の全員が本当に同じスタート地点に立てる場合に限られます。そして現実には、参加者の全員が本当に同じスタート地点に立てるような完全な機会の平等など、存在しません。

そもそもぞれの人間は、生まれながらにさまざまに異なる環境や特徴を持っています。また、それぞれの人間を取り囲む環境もさまざまに異なっています。多くの社会学的な研究が明らかにしてきたことですが、現実の社会には、経済的な不平等や文化的な不平等、教育に関する不平等など、多くの不平等が存在しています。¹⁸⁾とりわけ親の世代の結果の不平等は、新しい世代にとっての機会の不平等につながります。そうした多くの不平等の中で、ある点にだけ同じ機会が与えられても、それは十分な機会の平等にはつながりません。このように、現実の社会に存在するのが機会の平等ではなく不平等であるならば、その結果として生じる格差は完全な

自己責任とはいません。うした格差が新しい世代にとっての機会の不平等を生み出すのであれば、なおさらです。

このように考えれば、「住まう」ことに関する社会的なサポートを充実させていくことは、不公平ではないといえそうです。「住まう」ことは人間の生活にとって特に大事な土台であり、「住まう」ことをめぐる格差は、他のさまざまな不平等につながっていきます。そうならないように、「住まう」ことに関する社会的なサポートを充実させ、ある程度の結果の平等を社会的に整えることは、現代の世代だけでなく未来の世代に対しても、多少とも機会の平等に近い状態を用意することにつながつていくのではないかでしょうか。

Step 6 自分でやってみよう！

海外の住宅政策にはどのようなものがあるか、日本のものとどう違っているか、公営住宅や住宅手当を中心的に調べてみて下さい。

【参考文献】

- アンドレ・オウヴェハンド／ヘルスケ・ファンダーレン（2002=2009）『オランダの社会住宅』角橋徹也訳、ドメス出版
ジム・ケメニー（1992=2014）『ハウジングと福祉国家——居住空間の社会的構築』祐成保志訳、新曜社
ジグムント・バウマン（2001=2017）『コミュニケーション』奥井智之訳、筑摩書房
早川和男（1997）『居住福祉』岩波書店
本間義人（2009）『居住の貧困』岩波書店
ロバート・モリソン・マッキー・ヴァー（1917=2009）『コミュニケーション——社会学的研究：社会生活の性質と基本法則に関する一試論』中久郎・松木通晴監訳、ミネルヴァ書房
山崎亮（2011）『コミュニケーション——人がつながるしくみをつくる』学芸出版社

18) 社会学における不平等に関する代表的な研究としては、「社会移動」の研究や「文化資本」の研究が挙げられます。どのような研究があるか、調べてみましょう。